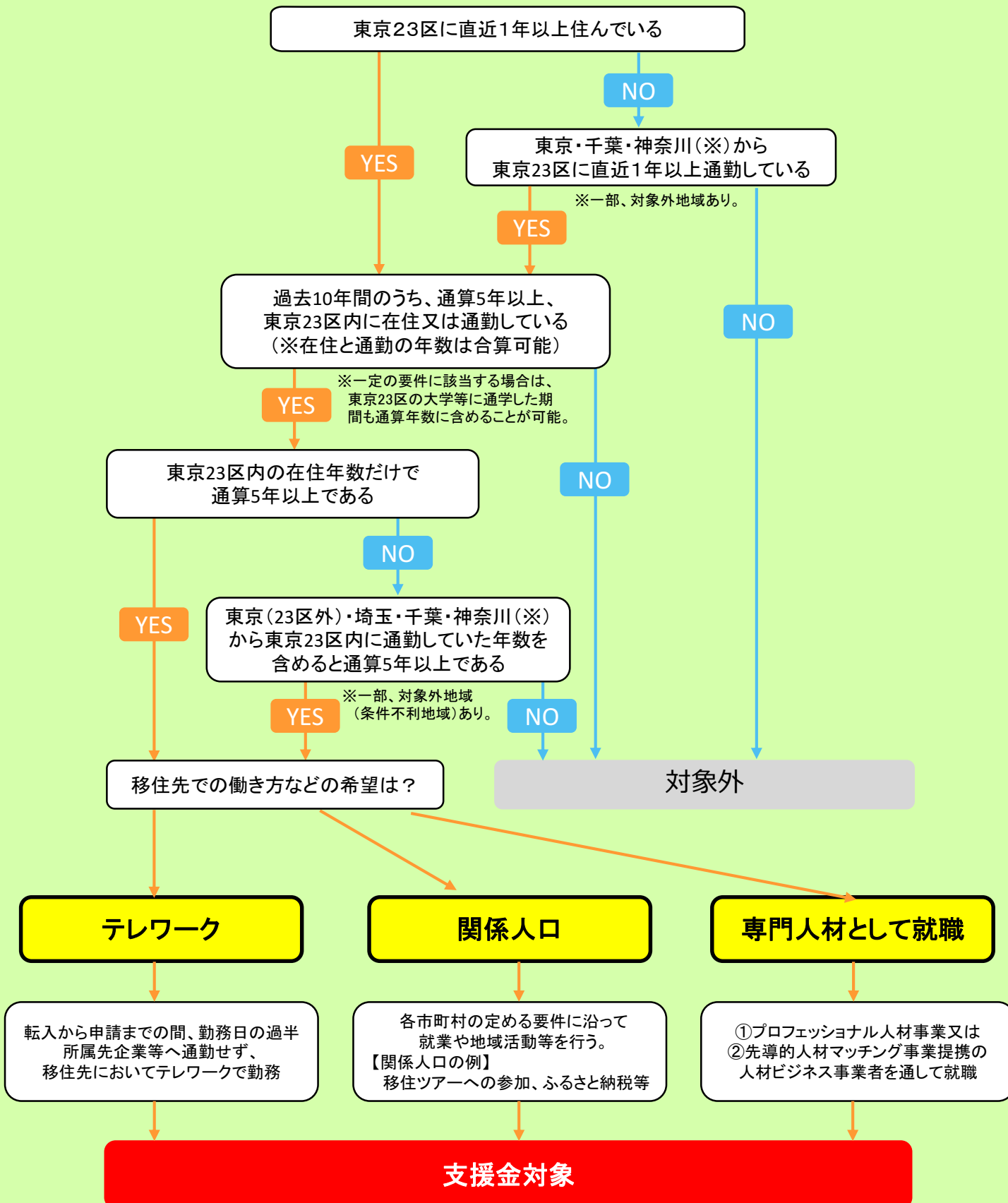


# 令和3年4月1日以降に移住した方が対象

今すぐ  
確認!

## 移住支援金対象確認フローチャート (テレワーク、関係人口、専門人材として就職の場合)



※移住支援金の申請は、埼玉県内の対象市町村に転入後1年以内に行う必要があります。